

著作権侵害（無断転載）の報告と注意喚起

日本スポーツ栄養学会
肖像権・著作権関連問題対策委員会

会員各位

いつも学会の運営にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

この度、著作権侵害に関する事象が発生いたしましたことをご報告いたします。
内容は、「無断転載」になります。

具体的には、本学会が主催した web 講演の内容を、当該者が著作者に無断で web に転載し、公開していたという事象です。

無断転載は著作権法に違法する行為となり、場合によっては、民事責任のみならず刑事責任を負うこともあります。

すべての著作物は著作権法で守られており、無断転載は著作権法の中の「複製権」を侵害するものとなります。

著作物を複製する権利である「複製権」は著作者のものであり、守られなければなりません。

本学会では、肖像権・著作権関連問題対策委員会を立ち上げ、これらの問題に対して教育啓発やモニタリングを行って参りましたが、以後、このような事象が再発しないように、改めて学会員の皆さまに注意喚起をいたしました次第です。

なお、本件に関しましては、web 講演を主催した本学会より当該者に対して、損害賠償請求を行い、掲載内容の削除、ならびに著作者と本学会への謝罪を踏まえて、和解契約を締結しております。

学会員の皆さまにも、是非他人事と思わずに認識を深めていただき、日ごろのご活動を進めていただければ幸いです。

よろしくお願い申し上げます。

以上